

「薩摩川内市ふるさと景観計画」の特色

(1) 九州で初めて川内川を「景観重要河川」に指定

川内川を「景観重要河川」に指定し、国土交通省と一体となり、良好な河川景観の形成に努めます。

(2) 景観提案制度の創設

地区コミュニティ協議会が地域の特色ある「地区」や「資産」を提案することができる制度を創設しました。

「地区提案」は一定の広がりのある地区内において、良好な景観を有するものを「景観提案地区」「景観啓発地区」「景観地区」へと段階的に指定するものです。

「資産提案」は滝や石橋など、歴史的、文化的に価値があり、地区住民が誇りに思い、その地区的シンボルやイメージになっているものを「景観重要資産」として指定するものです。

「景観提案制度」がなぜ必要なの？

良い景観とは、何よりもそこに住んでいる市民が誇りをもてるものでなくてはなりません。そのためには、行政が道路や公園を美しく造ればよいというものではなく、そこに住んでいる市民、事業者、地区コミュニティ協議会が協働で景観の保全、形成に取り組むことが重要です。

今後は、今ある景観を、「いかに美しくしていくか」「景観の価値を付加させていくか」が重要な課題となっていきます。

このために、地域において市民が誇りに思っている景観を

- 「他の地域の人紹介したい」「守り続けなければならない」という保全する思い
 - 「新たな景観をつくりたい」「イメージを向上させたい」という創造する思い
- これらを実現するために、景観提案制度を設けました。

- 地元地区のみなさんは既に知っている景観でも、他の地区の人は知らない景観
- 地元地区のみなさんは当たり前に思っていても、他の地区の人からは羨ましがられる景観

そんな景観を景観提案制度で今一度注目してみませんか？